

質 疑 応 答 書

公告日	令和8年3月23日		
年度・番号	令和8年度 第102号		
委託業務の名称	橋本市立地適正化計画策定委託業務		
委託業務の場所	橋本市全域		
番号	質問項目	質問内容	回 答
1	実施要領5-(9)配置予定技術者(実施要領p.2、仕様書p.9)	担当技術者についても管理技術者、照査技術者と同様に配置予定の技術者全員が同種の業務実績があり、かつ技術士・RCCMまたは認定都市プランナーを有しなければならないか。	担当技術者について、業務の適切な履行を確保する観点から、業務を複数人で行う場合、主要な役割を担う者については、同種業務実績や必要な資格を有している必要があります。
2	実施要領11 二次審査(プレゼンテーションの実施)(実施要領p.6)	プレゼンテーションはプロジェクターで画面投影での実施が想定されるか。 また、上記の場合、「事前に提出した企画提案書の内容に基づいた説明を行うこと。提案書に記載がない事項に関する新たな追加提案は認めないものとする。」とあるが、追加提案でなければ、画面投影用にPowerPoint等で資料を作成してもよいか。	プレゼンテーションは、本市所有のプロジェクターによる画面投影での実施が可能です。 なお、説明にあたっては、事前に提出した企画提案書の内容に基づくものであれば、画面投影用としてPowerPoint等により資料を作成し、使用することは差し支えありません。 ただし、企画提案書に記載のない事項に関する新たな提案、追加資料の配布又は説明は認めません。
3	仕様書6業務の概要 令和8年度-Ⅲ.現状及び将来の見通しにおける都市構造上の課題の分析-(2)橋本市内の在住者及び来訪者の行動特性分析(仕様書p.4)	GPS位置情報の利用契約をするデータ提供企業(携帯キャリア等)の指定はないか。	GPS位置情報データの提供企業について、本市からの指定はありません。 受託者において、業務の目的に適したデータを選定のうえ、必要な契約を行うものとします。
4	仕様書6業務の概要 令和8年度-Ⅲ.現状及び将来の見通しにおける都市構造上の課題の分析-(3)人口の将来見通しに関する分析 ②財政の将来見通しに関する分析(仕様書p.5)	「既往調査をもとに、財政の見通しを把握する。」とあるが、既往調査で実施された調査の概要と結果をご教示願いたい。	既往調査については、現時点でHP等公表済みの各種計画(総合計画、財政計画、個別施設計画等)をご覧ください。 具体的な資料については、契約後に必要に応じて貸与します。
5	仕様書6業務の概要 令和8年度-Ⅳ.市民アンケート調査の実施(仕様書p.6)	発送用封筒については市と受託者のどちらで準備する想定か。アンケートの受け取り側(市民)の安心感、ひいては回答率の向上の観点から、市で普段使用されている封筒(市のロゴ等が入ったもの)を提供いただくのが望ましいと考える。また、市で提供いただける場合、封筒サイズ(長3、角2)についてもご教示願いたい。	発送用封筒については、受注者において準備することを基本としますが、詳細については契約後に協議のうえ決定します。
6	実施要領10企画提案書作成方法(二次審査)-(1)提案書(実施要領p.5)	「(オ) A3判の折り込みは可とするが2ページ扱いとする。なお、表紙、業務実施体制、目次はページ数に含まない。」とあるが、これはA3判の場合、横使い、横書き、段組み指定なしという認識でよいか。	企画提案書のA3判使用については、横使い・横書き・段組み等の形式について特段の指定はありません。
7	10企画提案書作成方法(二次審査)-(2)見積書(実施要領p.5)	見積書の内訳明細書(任意様式)の技術者単価は、令和7年度もしくは令和8年度単価のどちらを採用するのか。	技術者単価については、見積時点で最新の単価を基に適切に算定してください。

8	実施要領 P2(9) ・担当技術者	・担当技術者 「同種の業務実績があり、技術士（総合技術監理部門又は建設部門（都市及び地方計画））、RCCM（都市計画及び地方計画）、または認定都市プランナーの資格を有する者。」 とありますが、担当技術者とは主担当者を指すとの認識でよろしいでしょうか。 また、上記資格を有しない担当者を配置することは可能でしょうか。可能な場合、様式4には資格を有しない担当者についても記載が必要か、ご教示いただけますと幸いです。	担当技術者については、番号1のとおり。 様式4については、本業務に従事する予定の担当技術者を、資格の有無にかかわらず記載してください。
9	実施要領 10 企画提案書作成方法 (二次審査) (1) 提案書 ア 企画提案書 および イ 企画提案書	提案書に社名を記載してもよろしいでしょうか。 また、提案内容に提出した会社名がわかる記載があってもよろしいでしょうか。	提案書については、会社名がわかる記載は可とします。
10	実施要領 10 企画提案書作成方法 (二次審査) (1) 提案書 イ 企画提案書 (オ)	提出書類の「業務実施体制」とは、参加申込時に提出する実施体制表(様式4)のことでしょうか。これとは別に作成してもよろしいでしょうか。	提出書類における「業務実施体制」は、参加申込時に提出する様式4を指します。 なお、提案内容の説明に必要な範囲で、提案書内に補足的に実施体制を記載することは差し支えありません。
11	実施要領 11 二次審査(プレゼンテーション)の実施 (1) 審査方法	二次審査(プレゼンテーション)はどのような環境で行いますか。プロジェクターによる資料投影等の準備が必要でしょうか。 また、二次審査(プレゼンテーション)にあたり、提案書の内容を基にしたスライド資料を作成してよろしいでしょうか。	番号2のとおり。
12	仕様書 6 業務の概要 <令和8年度> Ⅲ. 現状及び将来の見通しにおける都市構造上の課題の分析	現況調査において、都市計画基礎調査を用いることが想定されますが、都市計画基礎調査の図面はGISデータで、集計表はエクセルデータで提供していただけますでしょうか。	都市計画基礎調査に関するデータについては、本市が保有する範囲において提供可能です。 提供形式については、GISデータ及びエクセルデータ等、保有する形式に応じて提供します。
13	仕様書 6. 業務の概要 <令和8年度> Ⅶ.各種会議の運営支援	庁内検討委員会および(仮称)策定委員会の構成員の想定はありますか。 また、学識者などが参加する場合、謝金・交通費の支払いなどは本業務に入りますか。	庁内検討委員会は庁内関係部局の職員により構成する予定です。 また、(仮称)策定委員会については、学識経験者や関係団体等で構成することを想定しており、学識経験者等への謝金・交通費については、本業務には含みません。